

令和8年度 沼津市地域おこし協力隊募集要項

沼津市では、地域を支える担い手が不足しており、地域力の維持・向上を図ることが喫緊の課題であることから、地域振興を担う新たな人材を必要としています。

そこで、地域外の人材を積極的に誘致し、地域の資源や特性を活かした協力活動を行うことにより、地域への定住・定着を図り、地域の活性化と地域力の維持・強化を促進することを目的として、地域住民とともに地域活性化に取り組む意欲のある地域おこし協力隊員を募集します。

1 募集人員

- (1) 市内全域 2人程度
- (2) 戸田地区 1人程度

2 募集地区及び活動概要

- (1) 市内全域 次のア又はイに該当する活動

ア 地域産品の商品開発・販路開拓

次の①～③に該当する活動

- ①地域産品の情報発信
- ②地域産品の販路拡大
- ③地域産品の付加価値向上等の企画、立案

イ 体験型修学旅行カリキュラム及び観光客向け旅行プログラムの造成及び推進

次の①及び②に該当する活動

- ①体験型修学旅行の企画・誘致・情報発信・プロモーション
- ②観光客向け旅行プログラムの企画・情報発信・プロモーション

- (2) 戸田地区

空き家を活用した宿泊施設又は飲食施設の運用

次の①及び②に該当する活動

- ①宿泊施設又は飲食施設の運営、利活用
- ②観光資源等を活用したイベント等の実施

3 募集対象

- (1) 年齢は、令和8年4月1日現在で20歳以上50歳未満の方とし、性別は問いません。
- (2) 活動地区が市内全域の隊員については、生活の拠点を三大都市圏や政令指定都市から市内に移し、住民票を異動できる方
- (3) 活動地区が戸田地区の隊員については、生活の拠点を三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から戸田地区に移し、住民票を異動できる方

- (4) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- (5) 心身ともに正常な状態で地域になじむ意思を持ち、誠実に任務を遂行できる方
- (6) 活性化に係る活動に意欲と情熱を持ち、積極的に活動できる方
- (7) パソコン（ワード、エクセルなど）及び情報発信ツール（SNS、ブログ等）の作業を行える方

※沼津市民の方は募集対象になりません。

4 活動期間

- (1) 令和 8 年 4 月 1 日（予定）から令和 9 年 3 月 31 日まで
ただし、活動状況を勘案し任期を 1 年ごと更新し、最長 2 年間（令和 11 年 3 月 31 日まで）の延長を可能とします。
- (2) 隊員としてふさわしくないと市が判断した場合、期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

5 活動日数

- (1) 月 20 日従事を基本とします。
- (2) イベント開催時や地域の事情によって、休日や夜間に活動する場合があります。
- (3) 活動時間以外で業務に支障がなければ、兼業も認めます。

6 雇用形態

沼津市地域おこし協力隊設置要綱に基づき、市長が委嘱します。

7 報償費

月額 290,000 円（報償金・住居代・活動費含む）（令和 7 年度実績）

※活動費は活動用車両や燃料等の経費、通信費等の代金を指します。

※令和 8 年度の報償費についてはまだ確定していないため、予算決定後にお知らせします。

8 待遇等

- (1) 活動日数が月 20 日に満たない月の報償金は、月額報償費の日割り計算によって支給します。
- (2) 雇用保険には加入しません。
また、健康保険及び年金等は各自で加入していただきます。
- (3) 転居に要する費用、生活備品及び光熱水費は個人負担となります。

9 応募手続等

- (1) 募集期限：令和 7 年 12 月 26 日（金）まで（提出書類必着）
- (2) 提出書類：令和 8 年度 沼津市地域おこし協力隊応募用紙
※提出された書類は返却いたしません。
- (3) 受付場所：沼津市政策推進部政策企画課まで書類を直接持参いただくか、郵送又はメールで応募してください。

※応募用紙には履歴書が含まれていますので、メール送信先に充分注意してください。

10 選考方法・結果通知

下記のとおり実施します。

なお、応募に係る経費（書類申請及び面接に伴う交通費等）は、すべて応募者の負担となります。

（１）第１次審査

提出書類により選考を行い、その結果を応募者全員に郵送で通知します。

（２）第２次審査

第１次審査合格者を対象に、令和８年１月２４日（土）又は１月２５日（日）に面接試験を実施します。面接試験の日時等については、第１次審査結果通知の際にお知らせします。

なお、応募用紙記載の現住所確認のため、住民票の写しを提出していただきます。

（３）最終結果通知

令和８年２月６日（金）までに第２次審査受験者全員に選考結果を郵送で通知します。

なお、合格者には委嘱前に、健康診断書を提出していただきます。

【お問い合わせ】

担 当：沼津市政策推進部 政策企画課
移住定住推進室 浅野

住 所：〒410-8601 沼津市御幸町 16 番 1 号

電話番号：055-934-4704

FAX：055-934-5011

Eメール：kikaku@city.numazu.lg.jp